

# JIS

## 鉄道車両用炭素鋼タイヤ品質要求

JIS E 5401-1:1998

(2008 確認)

平成10年7月25日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣及び運輸大臣が制定した日本工業規格である。これによって、**JIS E 5401-1989**は廃止された。

今回の改正では、国際規格に整合した日本工業規格を作成した。

対応する国際規格 **ISO 1005-1:1994**, Railway rolling stock material—Part 1: Rough-rolled tyres for tractive and trailing stock—Technical delivery conditionsを全面的に採用するとともに、過去十数年間にわたり慣れ親しんできた従来の**JIS E 5401-1989**の全面大幅改正に伴う使用者の混乱を考慮して、必要最小の範囲内で、従来**JIS**の規定事項を“項目追加”，“内容追加”で併記し、使用者の選択肢の幅を拡大した。

なお、この規格で**附属書A**は参考である。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣・運輸大臣      制定：平成 10.7.25

官 報 公 示：平成 10.7.27

原案作成協力者：社団法人 日本鉄道車輛工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 鉄道部会（部会長 原山 清己）

この規格についての意見又は質問は、運輸省鉄道局技術企画課（☎100-0013 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号）工業技術院標準部材料機械規格課（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 発注者の指定項目.....	2
4. 等級.....	2
5. 要求事項.....	5
6. 製造.....	6
7. 検査.....	7
8. 納入.....	11
9. 保証.....	11
附属書 A (参考) サルファープリント例.....	12
解説.....	18

# 白 紙

## 鉄道車両用炭素鋼タイヤ—品質要求 E 5401-1:1998

Carbon steel tyres for railway rolling stock—  
Quality requirements

**序文** この規格は、従来の JIS E 5401-1989(鉄道車両用炭素鋼タイヤ)を、対応する ISO規格との整合化を図るとの観点に当たって全面見直しのうえ、鉄道車両用タイヤの品質要求事項を、JIS E 5401-1(鉄道車両用炭素鋼タイヤ—品質要求)として規定したものである。

従来の JIS E 5401-1989は、品質要求事項と寸法要求事項が一つの規格にまとめられていたが、対応する ISO規格が ISO 1005-1:1994, Railway rolling stock material—Part 1: Rough-rolled tyres for tractive and trailing stock—Technical delivery conditions及び ISO 1005-2:1994, Railway rolling stock material—Part 2: Tyres, wheel centres and tyred wheels for tractive and trailing stock—Dimensional, balancing and assembly requirementsの二つの規格に分かれているため、国際規格の体系(国際規格票様式の採用、枝番号制の導入)をベースに整合化を進めた結果、枝番号の 1として品質要求を規定し、枝番号の 2として寸法及び組立要求を規定した。

この規格の**附属書 A**は参考用である。

現在、タイヤは補修用に使用される傾向にあり、新しい車輪は一体車輪として製造されている。

## 1. 適用範囲

**1.1** この規格は、表 1-1 又は表 1-2 と 4.(等級)に準拠した、鉄道車両用炭素鋼タイヤ素材の製造と供給の条件を規定する。

**1.2** この規格に加え ISO 404:1992, Steel and steel products—General technical delivery requirementsの要求事項が適用される。

**2. 引用規格** この規格の本文で引用すべく指示されている引用規格の規定は、次の規格に含まれており、この規格の規定内容は、それらの規定事項とともに構成されている。この規格の発行時点では、引用規格はここに示す年度の版が有効であった。しかし、すべての規格は改正されるものであり、この規格の適用に当たっては各引用規格の最新版を適用しなければならない。

JIS E 5401-2 鉄道車両用炭素鋼タイヤ—輪心及びタイヤ付車輪、寸法、釣合い及び組立の要求事項

JIS G 0303 鋼材の検査通則

JIS G 1211 鉄及び鋼—炭素定量方法

JIS G 1212 鉄及び鋼—けい素定量方法

JIS G 1213 鉄及び鋼中のマンガン定量方法

JIS G 1214 鉄及び鋼—りん定量方法

JIS G 1215 鉄及び鋼—硫黄定量方法

JIS G 1219 鉄及び鋼—銅定量方法

JIS G 1253 鉄及び鋼—スパーク放電発光分光分析方法

JIS G 1257 鉄及び鋼—原子吸光分析方法

JIS Z 2201 金属材料引張試験片